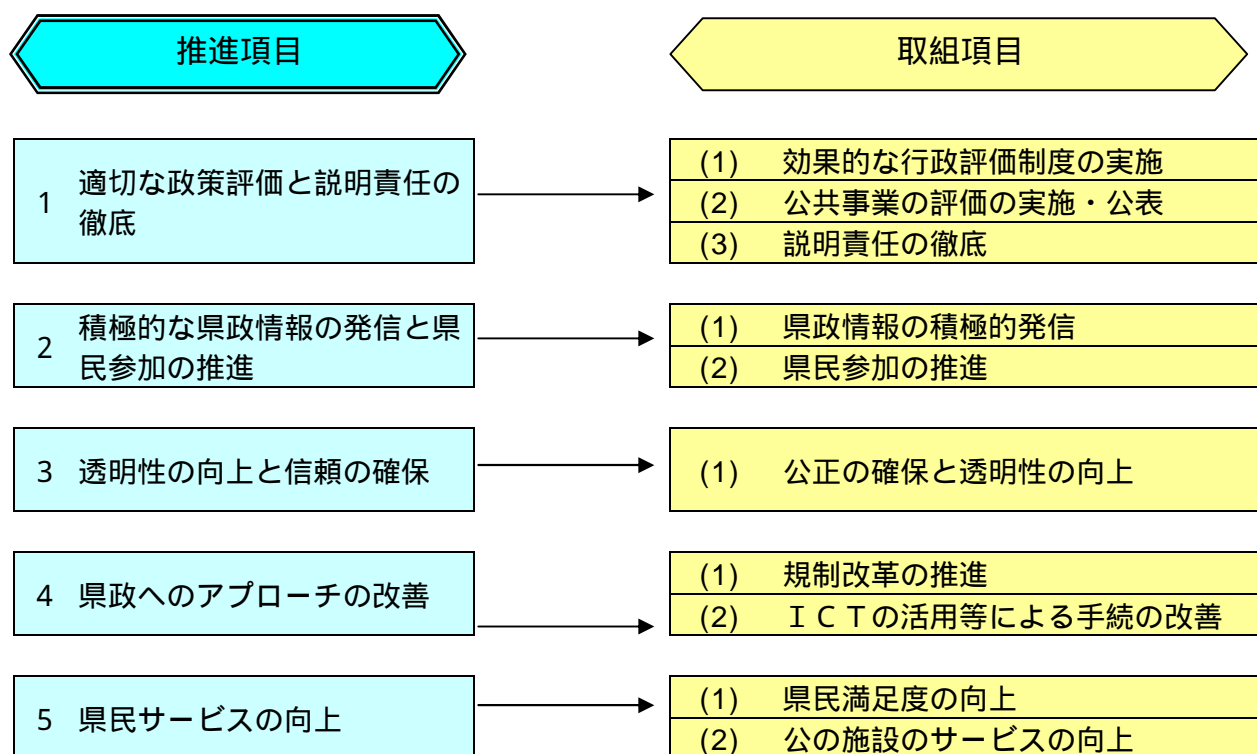


## 目標 《透明》 県民に関われた行政の推進

多様な主体の県政への参加を促し、地域をともに創る行政を行っていくためには、その前提として、県民に関かれ、かつ信頼を得られる行政であることが必要となります。

こうしたことから、適切な政策評価や説明責任の徹底、積極的な県政情報の発信等に取り組むほか、県民意見の県政への更なる反映の手法について検討を行うなど、県政への県民の参加を促進します。

また、県政についての透明性を向上させることで、県民の信頼を確保するとともに、手続の改善・簡素化等を図り、県民の利便性、サービスの向上に努めます。



## 推進項目

### 1 適切な政策評価と説明責任の徹底

#### 取組項目

##### (1) 効果的な行政評価制度の実施

行政評価制度を実施することで、効果的、効率的な政策形成の推進と、県民への説明責任の徹底を図ります。

社会経済情勢等が大きく変化する中、今後とも、効果的、効率的な政策形成を進めるとともに、政策についての県民への説明責任の徹底を図っていくことが必要であるため、課題に柔軟かつ戦略的に対応できる効果的な行政評価制度を実施します。

#### 取組内容

効果的な行政評価制度の実施 26

- 課題に柔軟かつ戦略的に対応できる行政評価制度の実施

#### 実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
26	効果的な行政評価制度の実施					→
		実施				

#### 取組項目

##### (2) 公共事業の評価の実施・公表

公共事業について、評価システムを運用することで、一層の透明性の向上を図ります。

公共事業について、計画から実施、事後にいたる段階ごとに、事前評価、再評価、事後評価を行う評価システムを適切に運用することで、実施プロセスの一層の透明性の向上を図ります。

取組内容

評価システムの適切な運用 27

- 公共事業の、事前評価、再評価、事後評価の実施

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
27	評価システムの適切な運用					→
	実施					

取組項目

(3) 説明責任の徹底

情報公開制度を適正に運用することで、県民への説明責任を果たし、透明性の高い県政の実現を目指します。

情報公開制度を適正に運用するとともに、制度を利用する県民の利便性の向上にも努めます。また、県政に密接に関係する、指定管理者や県出資法人等に対しても適正な情報公開が図られるよう指導・助言を行います。

取組内容

情報公開制度の適正運用 28

- 情報公開制度の適正運営・利便性向上のための職員への研修の実施等

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
28	情報公開制度の適正運用					→
	実施					

推進項目

2 積極的な県政情報の発信と県民参加の推進

取組項目

(1) 県政情報の積極的発信

県民を始め多くの方々への県政の理解促進を図るため、積極的な情報発信に努めます。

本庁舎の県政展示・情報提供コーナーにおいて、本県の姿や産業・観光情報、県政の取組等について来庁者に対し分かりやすく説明することにより、県政への理解促進や本県のPR等の積極的な展開を図ります。

また、県民プラザにおける閲覧用行政資料の提供体制を充実させるとともに、行政資料の有償頒布について利便性の向上を図ります。

ホームページについては、魅力があり、利用しやすく、分かりやすいページ作成を目指します。そのため、外部専門家によるサイト診断などを活用し、利用者の視点から、改善を図ります。

また、メールマガジン、動画サイト等様々な媒体を活用し、広報発信力を強化します。

取組内容

県庁舎等における県政情報提供の充実 29

- ▶ 来庁者への県政情報等の説明や、行政資料の提供等の実施

ICTを活用した県政情報の発信 30

- ▶ ホームページを始めとする情報通信技術(ICT)を活用した様々な広報媒体による県政情報の発信

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
29	県庁舎等における県政情報提供の充実	実施				▶
30	ICTを活用した県政情報の発信	実施				▶

## 取組項目

### (2) 県民参加の推進

広聴制度等を充実させるなど、県政への多くの県民からの意見の反映に努めます。

元気フォーラム、地域県政懇談会等、県内の各地域、各階層を対象とした広聴事業について、実績を検証しながら実施するほか、ネットアンケート制度について、協力者の拡大を図るとともに、県政の課題別の県民ニーズ把握を更に進めるなど、広聴制度の充実に努めます。

また、県政についての意見を聴く、各種審議会等の委員について、公募による選任を推進します。

この他、県民意見の県政への更なる反映の手法についても、検討を行います。

#### 取組内容

##### 広聴制度の充実 31

- 広聴事業の効果の検証と効果的な方法の検討・実施

【数値目標】元気フォーラム参加者累計 13,300人（平成17～27年度）  
（平成17～22年度 7,297人）

##### 審議会等への公募委員の参加の促進 32

- 審議会等の公募委員の積極的選任

【数値目標】公募委員選任数累計 110人（平成23～27年度）  
（平成18～21年度 99人）

#### 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
31	広聴制度の充実	検討 ・実施				→
32	審議会等への公募委員の参加の促進	実施				→

## 推進項目

### 3 透明性の向上と信頼の確保

#### 取組項目

##### (1) 公正の確保と透明性の向上

県民の信頼を得た県政を進めるため、手続や事務処理の公正を確保するとともに、透明性の向上にも努めます。

許認可等の行政手続について、基準の明確化・具体化、県民サービスの向上を図るため、審査（処分）基準及び標準処理期間の設定の推進を図ります。

また、公共事業に対する県民の信頼の確保と建設業の健全な発展を目的として、入札の適正化を図るため、総合評価落札方式の拡充や制度の適正な運用と適切な改善に努めます。

公共工事以外の契約についても、契約の透明性の向上と更なる適正化を図るため、入札結果及び随意契約の状況等の積極的な情報公開を進めます。

一方、個人情報保護制度について、適正な運用と職員に対する一層の周知徹底を図るとともに、指定管理者、県出資法人等に対しても適正な制度運用が図られるよう指導・助言を行います。

また、県民の信頼を確保した県政運営を行うため、不適正経理、事務処理ミス、法令違反等の発生リスクに対応できる管理体制を検討します。

さらに、監査機能については、合規性に加え、経済性・効率性・有効性（3E）の視点も重視することとし、職員の専門性の向上を図るとともに、包括外部監査の活用を図ります。

#### 取組内容

審査基準、標準処理期間、処分基準の設定の推進 33

➤ 審査（処分）基準及び標準処理期間の設定の推進

公共事業の入札制度の改善 34

➤ 総合評価落札方式の拡充等入札制度の改善

契約状況等の情報公開の推進 35

➤ 公共工事以外の契約についての、入札結果及び随意契約の状況等の公表

個人情報保護制度の適正運用 36

- 個人情報保護制度の適正な運用と職員への周知徹底

県民の信頼が得られる内部管理体制の検討 37

- 内部管理体制の点検と改善の検討

監査機能の充実と専門性の向上 38

- 3 E の視点も重視した監査の実施、職員の専門性向上と包括外部監査の活用

実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
33	審査基準、標準処理期間、処分基準の設定の推進	実施				→
34	公共事業の入札制度の改善	実施				→
35	契約状況等の情報公開の推進	実施				→
36	個人情報保護制度の適正運用	実施				→
37	県民の信頼が得られる内部管理体制の検討	検討				→
38	監査機能の充実と専門性の向上	実施				→

## 推進項目

### 4 県政へのアプローチの改善

#### 取組項目

##### (1) 規制改革の推進

県民の利便性の向上とともに、個性ある地域の活性化の観点から、規制改革を推進します。

国の地方分権改革（義務付け・枠付けの見直し）の動向を踏まえ、現在の「栃木県規制改革推進指針」について見直しを行い、実効性のある規制緩和を推進します。

また、地域の特性に応じて、構造改革特区制度及び総合特区制度の活用に向け、制度の周知・啓発活動を推進します。

#### 取組内容

規制改革推進指針の見直し 39

- 規制改革推進指針の改定・運用による規制改革の一層の推進

構造改革特区制度及び総合特区制度の活用による規制緩和 40

- 構造改革特区制度、総合特区制度の周知、啓発活動の実施

#### 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
39	規制改革推進指針の見直し	検討	運用			
40	構造改革特区制度及び総合特区制度の活用による規制緩和	実施				

#### 取組項目

##### (2) ICTの活用等による手続の改善

県民の利便性の向上や事務の効率化を図るため、情報通信技術（ICT）の積極的な活用等を行います。



「とちぎICT推進プラン」及び「電子県庁推進アクションプラン」の計画的な取組と推進管理により、電子県庁の推進を図ります。

特に、インターネット等を利用した申請・届出等手続のオンライン化について、費用と効果などを見極めながら、対象手続の拡大を図るとともに、国のIT戦略本部が定めた「新たな情報通信技術戦略」等を踏まえながら、県民の利便性向上のための取組を継続します。

また、記載事項や添付書類の省略、提出部数の見直し、提出方法の多様化など、申請手続等の改善を進めます。

### 取組内容

「とちぎICT推進プラン」に基づく計画的な取組と推進管理の実施 41

➤ 電子県庁推進のための計画的な取組

- ・ 情報ネットワークの安定運用
- ・ セキュリティ監査の実施等による情報セキュリティ対策の充実
- ・ 情報システム調達支援事業の実施等による情報システム調達の最適化

申請手続等のオンライン化 42

➤ ICTの活用による申請手続等の利便性の向上

【数値目標】申請・届出等手続のオンライン利用件数 70,000件(平成27年度)  
(平成21年度 47,894件)

申請手続等の改善 43

➤ 県民の利便性向上の観点から、申請手続等を見直し、改善を実施

### 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
41	「とちぎICT推進プラン」に基づく計画的な取組と推進管理の実施	実施				→
42	申請手続等のオンライン化	実施				→
43	申請手続等の改善	実施				→

## 推進項目

### 5 県民サービスの向上

#### 取組項目

##### (1) 県民満足度の向上

県民満足度向上の視点で業務改善に取り組みます。

職場ごとに、目指すべき県民満足度の向上は何かという視点で業務を見直し、具体的な改善行動目標を設定して、組織、職員が一丸となって改善に取り組む運動を、全庁を挙げて展開します。

#### 取組内容

- 「県民サービス向上運動」の推進による業務の改善 44
- 県民満足度の向上の視点による業務改善運動の実施

#### 実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
44	「県民サービス向上運動」の推進による業務の改善	検討		実施		

#### 取組項目

##### (2) 公の施設のサービスの向上

県民が利用する公の施設について、サービスの向上に取り組みます。

公の施設におけるサービスの提供について、自己評価を行うことで改善を行い、利便性やサービスの向上を図るとともに、施設ごとにサービス向上の取組を公表します。

特に、指定管理施設については、指定管理者の選定において、応募者の創意工夫によるサービス向上の提案を考慮するとともに、管理にあたっては、自己評価と適切なモニタリングの双方を実施することでサービスの向上を図ります。

## 取組内容

直営施設の現状評価によるサービスの向上 45

- 自己評価の実施によるサービス向上の取組と公表等
  - ・ 施設ごとに県民の声を把握し、サービス向上策をホームページ等で公表

指定管理者制度の活用によるサービスの向上 46

- 自己評価とモニタリングによるサービスの向上と施設ごとの比較が可能な取組の公表

## 実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
45	直営施設の現状評価によるサービスの向上	検討	実施			
46	指定管理者制度の活用によるサービスの向上	実施				

